



投資環境

2026年6月30日

## 政府は家計の株主化を後押しへ

### □ 政府は家計のリスク資産目標を設定

政府は、この夏にまとめる金融戦略に、「2040年までに家計金融資産に占める株式・投資信託・債券の比率を4割に引き上げる」といった目標を盛り込む見通しです。2026年3月の時点で、日本の家計金融資産に占める株式・投資信託・債券の比率は2割強であるため、単純計算でこの比率を約二倍にする必要があります。政府は投資活性化のため、確定拠出年金制度の改善や社債市場の活性化などを検討していると報じられています。

岸田政権時代の「資産所得倍増プラン」では新NISAやiDeCoの改革などが行われましたが、高市政権でも家計の金融資産への注目が続いています。本レポートでは、なぜ家計の金融資産に注目が集まっているのか、労働者の賃金や企業行動などの観点から分析していきます。

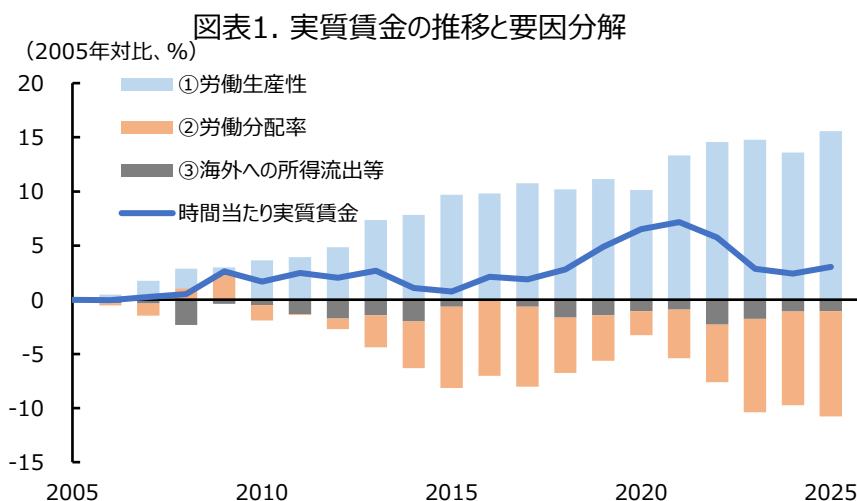
### □ 低迷する実質賃金。企業の儲けは株主配当へ

家計の重要な収入源となるのは、労働者として働いて得る勤労所得です。図表1は、2005年以降の時間当たり実質賃金（インフレによる影響を差し引いた1時間当たりの賃金）の推移と、その変動要因を分解したものです。時間当たり実質賃金の変動要因は、①労働生産性、②労働分配率、③海外への所得流出等の3要素に分解できます。

① 労働生産性・・・実質賃金は労働生産性に連動します。生産性が伸びれば、実質賃金を押し上げる効果があります。

② 労働分配率・・・企業の儲けを、どの程度労働者に分配したかを示す指標です。労働分配率が下がると、実質賃金を下押しします。

③ 海外への所得流出等・・・国際資源価格の高騰、円安などによって貿易赤字が膨らむと、国内の所得が海外に流出することになります。企業が賃上げなどに用いる原資が減りますので、実質賃金が低下します。



(注) 期間は2005年～2025年。内閣府「令和5年度年次経済財政報告」の「第2-1-6図 実質賃金の要因分解」を参考に試算  
(出所) 内閣府、総務省、厚生労働省よりデータを取得し、しんきん投信が試算

(年、年次)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号

Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人資産運用業協会

〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : [https:// www. skam. co. jp](https://www.skam.co.jp)

実質賃金の推移をみると、2025年時点で2005年対比、わずか3%しか上昇していません。日本の家計の実質的な購買力は長期にわたって低迷してきたといえます。

要素別の動きを見ていきましょう。①労働生産性は、プラス幅が拡大し続けていますので、生産性は上昇し、賃金を押し上げていたようです。一方で、②労働分配率、③海外への所得流出等とともにマイナス寄与となっており、実質賃金を下押ししています。つまり、企業が労働分配率を引き下げるとともに、資源高や円安で儲けが海外に流出してきたことが、実質賃金低迷の主因になったようです。なお、労働分配率は2005年に56%だったのが、2025年には51%まで低下しています。

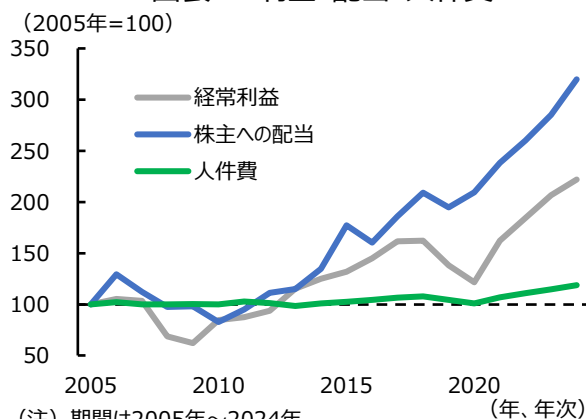
では、企業は労働者への分配を抑える一方で、儲けを何に使ったのでしょうか。図表2は企業の経常利益・株主への配当・人件費の推移を、2005年を基準にして見たものです。直近の約20年で、人件費はほぼ横ばいである一方、経常利益や配当は大きく上振れています。企業の収益力は改善しているものの、儲けが人件費に充てられることはなく、企業は株主への還元を大幅に増やしてきたと考えられます。

## □ 家計の「お金」に関する悩みは深刻化。家計の株主化に期待

労働者の実質賃金が低迷する中で、家計の悩みは深刻化しています。図表3は、家計の日ごろの悩みのうち、回答比率上位を抜き出したものです。家計の主要な不安は資産・所得・健康に関するものですが、このうち「今後の収入や資産の見通し」「現在の収入や資産」といった、「お金」に関する悩みは4年間で比較的に大きく上昇しています。急速なインフレ等が背景にあると考えられます。

勤労所得への期待が薄れる中で、金融資産所得が注目されているのは合理的と考えられます。2022年に政府が公表した「資産所得倍増プラン」の「基本的考え方」には、「家計の勤労所得に加え金融資産所得も増やしていくことが重要である」、「中間層がリターンのかい資産に投資しやすい環境を整備すれば、家計の金融資産所得を拡大することができる」といった内容が明記されています。家計が株主になれば、実質賃金が高まりにくい中でも、企業価値の向上や配当増の恩恵を享受できるようになります。今後、家計の十分な資産形成が進めば、将来不安の緩和を通じ、個人消費の活性化も期待できます。

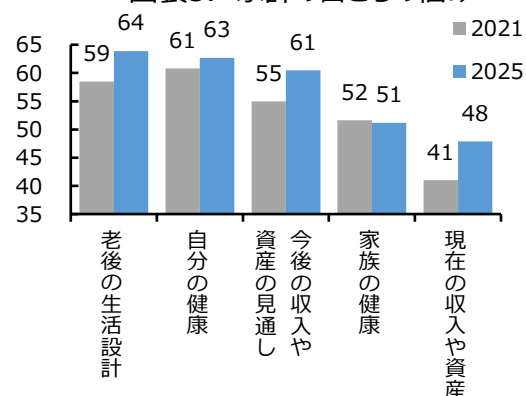
図表2. 利益・配当・人件費



(注) 期間は2005年～2024年。

(出所) 財務省「法人企業統計調査」よりデータを取得し、しんきん投信作成

図表3. 家計の日ごろの悩み (%)



(注) 国民生活に関する世論調査の2021年9月調査と2025年8月調査を比較したもの。複数回答可能。

(出所) 内閣府よりデータを取得し、しんきん投信作成



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号

Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人資産運用業協会

〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : [https:// www. skam. co. jp](https://www.skam.co.jp)

〈参考〉

「日本経済のインフレ化が中長期的に株価を押し上げ」

[https://www.skam.co.jp/report\\_column/pdf/2303/kankyo\\_20260612.pdf](https://www.skam.co.jp/report_column/pdf/2303/kankyo_20260612.pdf)

「株高で薄れるデフレ・株安の記憶。高まる家計のリスク許容度」

[https://www.skam.co.jp/report\\_column/pdf/2306/kankyo\\_20260616.pdf](https://www.skam.co.jp/report_column/pdf/2306/kankyo_20260616.pdf)

(エコノミスト 中信達彦)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号

Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人資産運用業協会

〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : [https:// www.skam.co.jp](https://www.skam.co.jp)

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。

※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。